

北海道における地域リハビリテーション支援体制（平成27年度）

北海道（保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課）

- 地域リハビリテーション支援体制の総合的推進
 - ・ 北海道リハビリテーション支援センターの運営及び課題の把握・検討
 - ・ 地域リハビリテーション広域支援センターの支援及び課題の把握・検討
 - ・ 各種情報の収集・分析・提供 など

北海道リハビリテーション支援センター

障がい者保健福祉課及び札幌医科大学

【所管事業】 障がい者保健福祉課

- 1 庶務
 - (1) 事業計画の作成
 - (2) 予算及び決算
 - (3) 両機関の連絡・調整
- 2 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援
地域リハビリテーション広域支援センターに対して、人的・技術的支援及びに新たなリハビリテーションの状況提供等を行う。
- 3 リハビリテーションの調査・研究・情報提供
全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会に加入して情報収集を行い、地域に必要な情報を提供するとともに、必要に応じ地域におけるリハビリテーションの実施体制等に関する調査を実施する。
- 4 関係団体・関係機関との連絡・調整
関係団体、医療機関（救急医療実施医療機関を含む。）、福祉施設及び介護施設等との連携を密に行い、必要な連絡強制を実施する。
- 5 その他

【所管事業】 札幌医科大学

- 1 事業計画の立案支援
- 2 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援
地域リハビリテーション広域支援センターに対して、人的・技術的支援及びに新たなリハビリテーションの状況提供等を行う。
- 3 リハビリテーションの調査・研究・情報提供
全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会に加入して情報収集を行い、地域に必要な情報を提供するとともに、必要に応じ地域におけるリハビリテーションの実施体制等に関する調査を実施する。
- 4 関係団体・関係機関との連絡・調整
関係団体、医療機関（救急医療実施医療機関を含む。）、福祉施設及び介護施設等との連携を密に行い、必要な連絡強制を実施する。
- 5 その他

支援 ↓ 相談 ↑

保健所

指定

支援

〇〇地域リハビリテーション広域支援センター (地域の実情に応じ保健所が指定)

【事務局】

協力病院等：地域においてリハビリテーション医療に中心的役割を果たす医療機関で、地域リハビリテーションの推進に協力するほか、施設及び器材貸与並びに人材の派遣等の面で協力を行う等

【構成員】
地域リハビリテーションに関する専門職種の団体・医療機関等（保健所、2の協力病院、市町村等）

【業務】

- 1 地域における関係団体・関係機関等のリハビリテーション関係者によるリハビリテーションを推進するための連絡連携体制の構築
- 2 人材育成及び普及啓発活動
- 3 予防的リハビリテーションの推進
- 4 その他、地域におけるリハビリテーションの推進に資する事業

支援 ↓ 相談 ↑

- ・市町村
- ・介護老人保健施設
- ・訪問看護ステーション
- ・病院・診療所
- ・地域包括支援センター
- ・介護特別養護老人ホーム
- ・デイケア施設
- ・療養型病床群

サービス提供 ↓ 相談 ↑

